

| 項 目 | 基本構想本文に係る変化 | | 基本構想への影響度 | 基本計画への影響度 | 考え方（素案） | |
|---|------------------------------------|--|--|-----------|---------|--|
| | 構想との差異が見られる部分の原文 | 現在の状況（変化した後の状況） | | | | |
| ～人 口～ | | | | | | |
| 1 | 人 口 | 35万人近くに達しました。 （20P、3行） | ① 近くに達するのではなく、近くに及ぶという表現が適切と思われます。 （案）35万人近くに及びました。 | 中 | 大 | <p>人口の推移、将来予測について現状に即した表現が必要である。</p> <p>【総合計画での取り扱い（案）】 人口推計をもとに、計画人口のフレームについての考え方について、基本計画での掲載を検討する。 （参考 資料3 P4～5 後期基本計画における人口フレームの事例） ①～⑦及び⑨～⑬について 現状に即したものとして、基本計画での掲載内容を検討します。 ⑧については次のとおりとしています。 事業見直しを進めている現状の中で、「なおいっそう、福祉施策や子育て支援施策を充実すること（構想原文）」が方向性としてどうかということについては、「多世代の市民の活力を生かし、多様なニーズに応える住みたいまち、住み続けたいまちづくりに向けて、施策の中でより有効な事業を選択し施策として充実させるという観点で見ていく必要があり、事業見直しの取り組みと基本構想の方向性との齟齬はないものと考えます。</p> <p>総合計画への影響度は次のとおり。 【基本構想への影響度】 事象の変化を補完するということから影響度は（中）としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系への影響は少ないと考えるものの、行政需要の量的な影響について大きいため、影響度は（大）としています。</p> <p>【参考例】 後期基本計画における人口フレームの事例は、資料3のP4～5を参照</p> |
| | | 平成15年（2003年）には35万人に達しています。その要因としては、マンション建設が進み、転出者を上回る転入者を受け入れたこと、なかでも30歳代の転入が進み、一定の出生数が維持されたことなどが考えられます。 （20P、5から9行） | ② 平成7年以降の人口増加の要因に変えて、平成15年以降の状況について記載が必要ではないか。 | | | |
| | | 今後の人口に影響を （20P、15行） | ③ 今後の人口の増減に影響を | | | |
| | | 将来人口については、国や大阪府でも少子・高齢化がいっそう進む中で人口減少が見込まれていることから、本市もその例外ではないと思われます。 しかし、現在本市では人口増加が続いていることから、今後の人口に影響を与える住宅建設についてその動向を見極める必要があります。 （20P、11から16行） | ④ 国では既に人口減少が始まっている。本市も、22年度以降、人口減少が予測されている。 （「本市を取り巻く社会経済情勢」P18） | | | |
| | | まち開きから40年を経過した今日 （20P、18行） | ⑤ まち開きから50年 まち開きから49年経過しています。 | | | |
| | | わが国で最初の大規模ニュータウンとして開発された千里ニュータウン地域は、まち開きから40年を経過した今日、少子・高齢化と人口減少、住宅の老朽化が進んでいます。 今後この地域での住宅の建替えや市内の企業所有地の転用による住宅建設が進むと見込まれます。 （20P、19から22行） | ⑥ 公社や府営の集合住宅の建替えの進捗状況を踏まえた記載とすべきではないか。 ⑦ 住宅の老朽化が進み、住宅の建替えや市内企業所有地の転用による住宅建設が進んでいます。 | | | |
| なおいっそうの福祉施策や子育て支援施策を充実することによって （20P、25行） | ⑧ 事業見直しの局面の中で、なおいっそうという表現は適切でしょうか。 | | | | | |

| 項 目 | 基本構想本文に係る変化 | | 基本構想への影響度 | 基本計画への影響度 | 考え方（素案） | | |
|--------|------------------|--|---|---|---------|-------|--|
| | 構想との差異が見られる部分の原文 | 現在の状況（変化した後の状況） | | | | | |
| 1 | 人 口 | 目標年次である平成32年（2020年）の将来人口を35万人と設定します。（20P、25行） | <p>⑨新推計では、平成32年の人口は337,274人となっているが、目標人口を変更する必要はないか。 （「本市を取り巻く社会経済情勢」P18）</p> <p>⑩平成32年（2020年）の将来人口を34万人と設定します。</p> <p>⑪将来人口を、少子化の現状の下ながら、現状維持の35万人と設定します。</p> | 中 | 大 | P1 参照 | |
| | | 人口推移の表及びグラフの数字（平成17年度以降の数字） グラフの「将来人口も推計値」の開始位置の修正 （21P） | <p>⑫本市を取り巻く社会情勢」（資料-2）p18の元データにより修正。</p> <p>⑬「将来人口推計値」の開始位置を平成17年と平成22年の間に修正。</p> | | | | |
| ～都市空間～ | | | | | | | |
| 2 | 1 | 地域特性を生かした多様な都市空間の形成 | 豊かな緑を守り多世代が交流できる都市空間の形成をめざします。（P22、16から18行） | <p>“緑”という単語に関して、第2次みどりの基本計画で対象とするみどりの範囲は、「樹木や草花などの植物、植物を含む土地や空間及びこれらと一体となった水辺、オープンスペースなど」と定義した。そのため、この場合の“緑”は、今後“みどり”となる。</p> | 小 | 軽微 | <p>【総合計画での取り扱い（案）】 文言等の変更を必要とするものであり、軽微なものと考え、基本計画の中の表現について、第2次みどりの基本計画と整合を図ります。</p> <p>【基本構想への影響度】 文言等を変更した方が良いものであり影響度は（小）としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系への影響は無く、計画への影響度は（軽微）としています。</p> |
| | 2 | 地域ごとの特徴のある拠点市街地の形成 | | | | | |
| | 3 | 都市機能を高める地域間及び都市間の連携 | | | | | |

| 項目 | 基本構想本文に係る変化 | | 基本構想への影響度 | 基本計画への影響度 | 考え方（素案） |
|------------------------|--|---|-----------|-----------|---|
| | 構想との差異が見られる部分の原文 | 現在の状況（変化した後の状況） | | | |
| 2 4 人と自然の共生空間の形成 | <p>丘陵部では、計画的に整備された大規模な公園や緑地が豊かな緑として育っているほか、竹林やため池、歴史を感じさせる社寺林が残っています。 （P23、3から6行）</p> <p>平野部では河川に貴重な自然環境が残るほか、旧集落の庄屋屋敷、社寺などで緑が残っています。 （P23、6から8行）</p> <p>公園や緑地をはじめ、竹林や斜面の緑、ため池、公共施設などの大規模な敷地内や社寺の樹木などを緑の拠点とし、それらを結ぶ河川や千里緑地などの帯状空間、緑道、住宅地の連続した植え込みなどを緑の骨格とした緑のネットワークの形成をめざします。 （P23、12～17行）</p> <p>緑の骨格は、都市空間を構成する上での重要な基盤として位置付け、 （P23、18～19行）</p> | <p>“緑”という単語に関して、第2次みどりの基本計画で対象とするみどりの範囲は、「樹木や草花などの植物、植物を含む土地や空間及びこれらと一体となった水辺、オープンスペースなど」と定義した。そのため、この場合の“緑”は、今後“みどり”となる。</p> | 小 | 軽微 | <p>【総合計画での取り扱い（案）】 文言等の変更を必要とするものであり、軽微なものと考え、基本計画の中の表現について、第2次みどりの基本計画と整合を図ります。</p> <p>【基本構想への影響度】 文言等を変更した方が良いものであり影響度は（小）としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系への影響は無く、計画への影響度は（軽微）としています。</p> |
| ～施策の大綱～ | | | | | |
| 1 すべての人がいきいき輝くまちづくり | | | | | |
| 2 市民自治が育む自立のまちづくり | <p>また、誰もがまちづくりに参画できる環境を整備するとともに、効果的な参画・協働のシステムを築き、多様な市民の意見やエネルギーを生かした市民主体のまちづくりを進めます。 （P25、33から36行）</p> | <p>平成19年1月の自治基本条例施行後、市民の意見の提出に関する条例（パブリックコメント条例）や市民参画の推進に関する指針を策定し、市民意見を市政に反映させる仕組みは一定整った。しかしながら、協働のシステムが未だ構築に至っておりません。</p> | 小 | 小 軽微 | <p>【総合計画での取り扱い（案）】 基本構想の進捗状況について、示したものであり、課題としての協働のシステムについては、基本計画の文言や施策体系の中で検討することが適切と考えます。</p> <p>【基本構想への影響度】 文言等を変更した方が良いものであり影響度は（小）としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 計画への影響は施策体系への影響の検討、あるいは、文言の変更が必要なものと考えられ、影響度は（小）あるいは（軽微）としています。</p> |

| 項 目 | 基本構想本文に係る変化 | | 基本構想への影響度 | 基本計画への影響度 | 考え方（素案） |
|-----------------------------------|--|---|-----------|-----------|--|
| | 構想との差異が見られる部分の原文 | 現在の状況（変化した後の状況） | | | |
| 3 健康で安心して暮らせるまちづくり （全文、8箇所） | 障害者・障害 | 障がい者・障がい （法律や国制度名等を除く） | 小 | 軽微 | <p>【総合計画での取り扱い（案）】 文言等の変更を必要とするものであり、軽微なものと考えます。</p> <p>【基本構想への影響度】 文言等を変更した方が良いものであり影響度は（小）としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系への影響は無く、計画への影響度は（軽微）としています。</p> |
| 3 健康で安心して暮らせるまちづくり | 障害を持つ人びとの一人ひとりの状況や必要性に応じたきめ細やかな施策の充実に努めます。 （P27、12から14行目） | 障がいを持つ人びとがあらゆる分野の活動に参加する機会や、どこで誰と生活するかを選択する機会を確保し、一人ひとりの状況や必要性に応じたきめ細やかな施策の充実に努めます。 | 無 | 小 軽微 | <p>【総合計画での取り扱い（案）】 「活動に参加する機会」や、「どこで誰と生活するかを選択する機会の確保」は、「障がいを持つ人びとの一人ひとりの状況や必要性に応じたきめ細やかな施策」の一つの方策として読み込むことができます。 基本計画の中で、どのような表現が適切か検討が必要です。</p> <p>【基本構想への影響度】 方策・手段の一つとして読み込めるため、影響度は（無）としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系への影響について検討が必要と考えられます。 また、施策体系に影響がないと判断した場合でも、適切な表現について検討が必要と考えます。こうしたことから、影響度は（小）又は（軽微）としています。</p> |
| 4 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり | | | | | |

| 項目 | 基本構想本文に係る変化 | | 基本構想への影響度 | 基本計画への影響度 | 考え方（素案） |
|-----------------|--|--|-----------|-----------|--|
| | 構想との差異が見られる部分の原文 | 現在の状況（変化した後の状況） | | | |
| 5 環境を守り育てるまちづくり | 環境負荷の少ない住みよいまちづくり （30P） | エネルギーを適正に利用できる低炭素社会への転換のため、エネルギーを多量に消費せずとも快適で豊かな都市機能を発揮できる「環境まちづくり」を進めているところ。 現在の総合計画基本構想では、「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」とは、公害など生活環境に関するものを指しており、近年では「環境負荷が少ない」とは、むしろ省エネルギーの推進など地球環境の負荷が少ないということが多くなっている。第3次総合計画以降に策定した第2次環境基本計画の枠組みや文言との整合について検討が必要。 | 中 | 中 大 | 【総合計画での取り扱い（案）】 第2次環境基本計画が、第3次総合計画策定以降に策定され、総合計画を補完する計画の性質を有しているものと考えられます。 基本計画の施策体系や序章での環境に関する変化の背景を補完する必要性について検討を要します。 【基本構想への影響度】 低炭素社会への転換ということに関し、補完する必要があるか検討を要し、影響度は（中）としています。 【基本計画への影響度】 施策体系の変更を検討する要素もあり影響度は（中）又は（大）としています。 |
| | 21世紀に人類が取り組むべき課題とされる地球温暖化をはじめとした地球規模の環境問題 （30P、27行） | 温室効果ガスの削減のための国際会議が頻繁に開催されており、国内外とも「取り組むべき課題」から、具体的な行動計画のもと取り組む段階との認識がなされるようになった。 | 小 | 小 | 【総合計画での取り扱い（案）】 課題に対して、具体的に取り組む段階に差し掛かっているということであり、必要に応じて、基本計画の中で表現を検討します。 【基本構想への影響度】 基本構想の方向性と異なる内容ではなく、基本計画の中で必要に応じて表現等の検討をしていくことが適切と考えられます。 環境の取り組みの変化について、検討の要素があり影響度は（小）としています。 【基本計画への影響度】 施策体系の変更を検討する要素もあり影響度は（小）としています。 |
| | 市民、事業者、行政などあらゆる主体が協働し、地球環境の保全に貢献できるよう、廃棄物の減量・リサイクルや省資源・省エネルギーなどに取り組み、環境への負荷の低減に向けた循環を基調とするまちづくりを進めます。 （30P、31行） | 昨年に「吹田市地球温暖化対策新実行計画」を策定するなど、廃棄物対策だけでなく、再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進への取り組みを進めているところ。 | 小 | 小 | 【総合計画での取り扱い（案）】 再生可能エネルギーの導入について取り組みを進めているということであり、必要に応じて基本計画の中で表現を検討します。 【基本構想への影響度】 基本構想の方向性と異なる内容ではなく、基本計画の中で必要に応じて表現等の検討をしていくことが適切と考えられます。 環境の取り組みの変化について、検討の要素があり影響度は（小）としています。 【基本計画への影響度】 施策体系の変更を検討する要素もあり影響度は（小）としています。 |

| 項 目 | 基本構想本文に係る変化 | | 基本構想への影響度 | 基本計画への影響度 | 考え方（素案） |
|-----------------|--|--|-----------|-----------|---|
| | 構想との差異が見られる部分の原文 | 現在の状況（変化した後の状況） | | | |
| 5 環境を守り育てるまちづくり | 自動車交通に起因する大気汚染、騒音等は依然として改善が進んでいない状況にあります。 （30P、2行） | 自動車交通に起因する大気汚染については、近年改善が進んでいる。（騒音については改善が進んでいない。） | 小 | 小 | <p>【総合計画での取り扱い（案）】 自動車交通に起因する大気汚染については、近年改善が進んでいるということであり、必要に応じて基本計画の中で表現を検討します。</p> <p>【基本構想への影響度】 基本構想の方向性と異なる内容ではなく、基本計画の中で必要に応じて表現等の検討をしていくことが適切と考えられます。 環境の取り組みの変化について、検討の要素があり影響度は（小）としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系の変更を検討する要素もあり影響度は（小）としています。</p> |
| | 一方、ダイオキシン類をはじめとする有害化学物質による環境への影響も懸念されています。 （30P、4行） | ダイオキシン類については、全国的に対策が進んだ。また、本市におけるモニタリング調査結果では、基準値を大きく下回る状態で推移している。 その他の有害化学物質についても、いわゆる環境ホルモンなどに見られた環境影響が懸念されたかつての状況から、国際的な化学物質規制による化学物質の使用量の抑制や適正管理の段階にある。 | 小 | 小 | <p>【総合計画での取り扱い（案）】 ダイオキシン類やその他の有害化学物質についても、いわゆる環境ホルモンなどに見られた環境影響が懸念されたかつての状況から、近年改善が進んでいるということであり、対策の進捗について必要に応じて、基本計画の中で表現を検討します。</p> <p>【基本構想への影響度】 基本構想の方向性と異なる内容ではなく、基本計画の中で必要に応じて表現等の検討をしていくことが適切と考えられます。 環境の取り組みの変化について、検討の要素があり影響度は（小）としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系の変更を検討する要素もあり影響度は（小）としています。</p> |
| | 身近な生活環境をめぐる問題に適切に対応しながら、市民の健康が守られるよう取組を進めます。 （30P、9行） | 近年は、ヒートアイランド現象の深刻化についても、身近な生活環境問題となっている。 | 小 | 小 | <p>【総合計画での取り扱い（案）】 ヒートアイランド現象の深刻化についても、身近な生活環境問題として、必要に応じて、基本計画の中で表現を検討します。</p> <p>【基本構想への影響度】 基本構想の方向性と異なる内容ではなく、基本計画の中で必要に応じて表現等の検討をしていくことが適切と考えられます。 環境の取り組みの変化について、検討の要素があり影響度は（小）としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系の変更を検討する要素もあり影響度は（小）としています。</p> |

| 項目 | 基本構想本文に係る変化 | | 基本構想への影響度 | 基本計画への影響度 | 考え方（素案） |
|-----------------|--|--|-----------|-----------|---|
| | 構想との差異が見られる部分の原文 | 現在の状況（変化した後の状況） | | | |
| 5 環境を守り育てるまちづくり | 自然は、生態系の維持をはじめ水や大気の循環や浄化など、さまざまな機能を有するとともに、私たちの心を癒し、やすらぎを与えてくれます。 (30P、16行) | 生物多様性の保全については、平成22年(2010年)に我が国で開催された、生物多様性条約第10回締約国会議以降、国内外でその重要性が認識されるようになっている。 | 小 | 小 | <p>【総合計画での取り扱い(案)】 環境問題に対する意識の高まりについての表現を、必要に応じて基本計画の中で検討します。</p> <p>【基本構想への影響度】 基本構想の方向性と異なる内容ではなく、基本計画の中で必要に応じて表現等の検討をしていくことが適切と考えられます。 環境の取り組みの変化について、検討する要素があり影響度は(小)としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系の変更を検討する要素もあり影響度は(小)としています。</p> |
| 6 安全で魅力的なまちづくり | <p>【吹田市を取り巻く動向と課題】 平成7年(1995年)1月の阪神・淡路大震災は、都市の脆弱性を浮かび上がらせ、生命の安全の確保やコミュニティの振興という視点を持ってまちづくりをすすめることが必要不可欠であることを、改めて人々に認識させました。 (16P、2行目)</p> | 都市の脆弱性を浮かび上がらせた平成7年(1995年)1月の阪神・淡路大震災や甚大な津波被害をもたらした平成23年(2011年)3月の東日本大震災は、生命の安全の確保やコミュニティの振興という視点を持ってまちづくりをすすめることが必要不可欠であることを、改めて人々に認識させました。 | 中 | 大 | <p>【総合計画での取り扱い(案)】 事象の変化によるものであり、吹田市を取り巻く動向と課題を補完する趣旨で、基本計画での掲載を検討します。</p> <p>総合計画への影響度は次のとおり。</p> <p>【基本構想への影響度】 事象の変化を補完するということから影響度は(中)としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系への影響は少ないと考えられるものの、自然災害の対応の重要性から影響度は(大)としています。</p> |
| | 未曾有の大被害をもたらした阪神・淡路大震災は、「地域の安全は地域で守る」という意識を抱くことの重要性を人びとに認識させました。 (31P、12から15行目) | 平成23年3月に発生した東日本大震災により、大地震による被害想定が見直されようとしている。 | | | |
| | 消防・救急については、大規模化し複雑多様化する災害や事故にも対応できる消防力等の整備、充実に努め、市民が安心・安全に暮らせるよう取組を進めます。 (31P、14から17行目) | 東日本大震災や平成23年台風12号による被害の発生等、想定外の自然災害等への対応が求められる。 | 中 | 大 | <p>【総合計画での取り扱い(案)】 事象の変化によるものであり、吹田市を取り巻く動向と課題を補完する趣旨で、基本計画での掲載を検討します。</p> <p>総合計画への影響度は次のとおり。</p> <p>【基本構想への影響度】 事象の変化を補完するということから影響度は(中)としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系への影響は少ないと考えるものの、自然災害の対応の重要性から影響度は(大)としています。</p> |

| 項目 | 基本構想本文に係る変化 | | 基本構想への影響度 | 基本計画への影響度 | 考え方（素案） |
|----------------------|---|--|-----------|-----------|--|
| | 構想との差異が見られる部分の原文 | 現在の状況（変化した後の状況） | | | |
| 6 安全で魅力的なまちづくり | 消防力の整備 (31P、15行目) | 広域的な消防連携の必要性が問われている。 地域・市民と協働した総合的な消防力の整備が必要とされている。 | 無 | 軽微 | 【総合計画での取り扱い（案）】 消防力の整備の方策・手段として、掘り下げたものであり、基本計画の施策の中で表現を検討します。 【基本構想・基本計画への影響度】 基本構想実現のための方策を掘り下げたものであり、構想への影響度は（無）、計画への影響度は（軽微）としています。 |
| | 公的住宅については、家族構成の変化や高齢化、そして生活様式の多様化などに伴う新たな市民ニーズに対応した取組が求められており、既存住宅の有効活用を含む総合的な対策により、良好な住宅の確保に努めます。 (32P、1行目) | 現在展開している福祉型借上住宅事業に加え、民間の事業者を通じて既存賃貸住宅を利用する既存借上型市営住宅事業が今年度から実施される予定であり、これによって既存住宅のみならず民間市場を巻き込んだ事業展開がなされることとなります。 | 無 | 軽微 | 【総合計画での取り扱い（案）】 公営住宅の民間の借上型住宅も含めた住宅施策ということでは、「事業者と行政の協働による住宅の整備」という表現が基本計画にあり、「多様なニーズに対応した住宅の整備」の施策の方策・手段として読み取ることが可能なため、基本計画の施策の中で表現を検討します。 【基本構想・基本計画への影響度】 基本構想実現のための方策を掘り下げたものであり、構想への影響度は（無）、計画への影響度は（軽微）としています。 |
| | 残された貴重な緑の保全や新たな緑の創出に努め、より良好な住環境づくりを進めます。 (32P、8～10行) 丘陵部の大規模な緑、河川やため池の親水空間を生かした緑豊かな景観形成に努めます。 (32P、12～14行) | “緑”という単語に関して、第2次みどりの基本計画で対象とするみどりの範囲は、「樹木や草花などの植物、植物を含む土地や空間及びこれらと一体となった水辺、オープンスペースなど」と定義した。そのため、この場合の“緑”は、今後“みどり”となる。 | 小 | 軽微 | 【総合計画での取り扱い（案）】 文言等の変更を必要とするものであり、軽微なものと考え、基本計画の中の表現について、第2次みどりの基本計画と整合を図ります。 【基本構想への影響度】 文言等を変更した方が良いものであり影響度は（小）としています。 【基本計画への影響度】 施策体系への影響は無く、計画への影響度は（軽微）としています。 |
| 7 活力あふれるにぎわいのあるまちづくり | | | | | |

| 項目 | 基本構想本文に係る変化 | | 基本構想への影響度 | 基本計画への影響度 | 考え方（素案） | |
|--------------|------------------|--|---|-----------|---------|---|
| | 構想との差異が見られる部分の原文 | 現在の状況（変化した後の状況） | | | | |
| ～基本構想推進のために～ | | | | | | |
| 1 | 協働によるまちづくり | これからの本格的な地方分権社会においては、 （34P、1行） | 地域主権改革が進められる中で、 | 中 | 大 | <p>【総合計画での取り扱い（案）】 地域主権の考え方については、国や自治体の地方分権の進展に伴うものであり、吹田市を取り巻く動向と課題を補完することについて、基本計画での掲載を検討します。</p> <p>総合計画への影響度は次のとおり。</p> <p>【基本構想への影響度】 国や自治体の地方分権の進展について、補完することから影響度は（中）としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系への影響は少ないと考えられるものの、地域主権への転換ということで、地方分権を発展させる流れの中で補完するものであり影響度は（大）としています。</p> |
| 2 | 地域の特性を生かしたまちづくり | そのため、市民の参画の下で地域別計画を策定し、地域ごとの特性を生かしたまちづくりを進めます。 （34P、6行） | そのため、選挙で選ばれた地域住民で構成する「（仮称）地域委員会」を設立し、地域への分権を進めます。 | 中 | 大 | <p>【総合計画での取り扱い（案）】 地域主権の考え方については、国や自治体の地方分権の進展に伴うものであり、吹田市を取り巻く動向と課題を補完することについて、基本計画で検討します。</p> <p>総合計画への影響度は次のとおり。</p> <p>【基本構想への影響度】 国や自治体の地方分権の進展を補完することから影響度は（中）としています。 また、政策課題の「（仮称）地域委員会」については、地域主権に関する具体的な方策として考えられるため、基本計画の中で適切な表現について検討します。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系への影響は少ないと考えるものの、地域主権への転換ということで、地方分権を発展させる流れの中で補完するものであり影響度は（大）としています。</p> |

| 項 目 | 基本構想本文に係る変化 | | 基本構想への影響度 | 基本計画への影響度 | 考え方（素案） |
|-------------------|--|---|-----------|-----------|--|
| | 構想との差異が見られる部分の原文 | 現在の状況（変化した後の状況） | | | |
| 2 地域の特性を生かしたまちづくり | 地方分権にふさわしい・・・努めます。さらに、行政評価に基づく・・・迅速な見直しを図り、・・・ (P34、6行) | 地方分権より地域主権という言葉を使った方がよいと思われます。また、行政評価のくだりで、事業見直し会議を位置づけるべきではないかと思えます。 | 中 | 大 | <p>【総合計画での取り扱い（案）】 地域主権の考え方については、国や自治体の地方分権の進展に伴うものであり、吹田市を取り巻く動向と課題を補完することについて、基本計画で適切な表現を検討します。 また、事業見直し会議については、行政評価とは異なり常態的に実施すると位置づけられたものではなく、政策や施策レベルの基本構想や基本計画に計画として位置づけることは適切ではないと考えています。</p> <p>総合計画への影響度は次のとおり。</p> <p>【基本構想への影響度】 国や自治体の地方分権に係る動向の変化を補完することから影響度は（中）としています。</p> <p>【基本計画への影響度】 施策体系への影響は少ないと考えるものの、地域主権への転換ということで、地方分権を発展させる流れの中で補完するものであり影響度は（大）としています。</p> |
| 3 計画的な行財政運営の推進 | | | | | |